

令和6年第1回大町町議会（定例会）会議録（第2号）						
招集年月日	令和6年3月11日					
招集の場所	大町町議事堂					
開散会日時 及び宣言	開議	令和6年3月13日	午前9時30分	議長	諸石重信	
	延会	令和6年3月13日	午前11時17分	議長	諸石重信	
応（不応）招議員及び出席並びに欠席議員 出席 8名 欠席 0名 凡例 ○ 出席を示す △ 欠席を示す × 不応招を示す ▲ 公務出張を示す	議席番号	氏名	出席等の別	議席番号	氏名	出席等の別
	1	諸石重信	○	5	山下淳也	○
	2	三根和之	○	6	早田康成	○
	3	北沢聡	○	7	三谷英史	○
	4	江口正勝	○	8	藤瀬都子	○
会議録署名議員	3番	北沢聡	4番	江口正勝		
職務のため議場に出席した者の職氏名	事務局長	坂井清英	書記	古賀直		
地方自治法 第121条により 説明のため出席 した者の職氏名	町長	水川一哉	副町長	内田学		
	会計管理者	井上精一	教育長	尾崎達也		
	総務課長	井原正博	総務課参事	副島徳二郎		
	企画政策課長	藤瀬善徳	生活環境課長	前山正生		
	町民課長	吉村秀彦	子育て・健康課長	森ゆかり		
	福祉課長	宮崎貴浩	教育委員会事務局長	井手勝也		
議事日程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙のとおり					
会議の経過	別紙のとおり					

議 事 日 程 表

▽令和6年3月13日

日程第1 一般質問

1. 大町ふるさと館の有効活用について (三谷英史議員)
2. 国スポ開催について (北沢 聡議員)
3. 水害対策について (三根和之議員)
4. 農業の振興について (三根和之議員)
5. 大町町でスポーツの出来る環境を早く (藤瀬都子議員)
6. 防火水槽・消火栓について (藤瀬都子議員)
7. 避難者のための備蓄品は利用可能と思うが (藤瀬都子議員)

午前9時30分 開議

○議長（諸石重信君）

ただいまの出席議員は8名でございます。定足数に達しておりますので、令和6年第1回大町町議会定例会2日目は成立いたしました。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付の議事日程表のとおりでございます。議事進行につきましては、御協力のほどよろしくお願い申し上げます。

日程第1 一般質問

○議長（諸石重信君）

日程第1. これより一般質問を行います。

一般質問は、通告書により順次質問を許可いたします。7番三谷議員。

○7番（三谷英史君）

7番三谷でございます。本議会におきましては、大町ふるさと館の有効活用について質問をいたします。

大町ふるさと館は、情報発信機能を有する施設であります。この機能を果たすためには、常時一定数の集客、あるいは来館者がいることが前提となるというふうに考えております。

町内外の来館者の皆さん方に対して、町の特産品をはじめ町内の名所旧跡、イベント情報等を提供して町の存在感をアピールしていく、そういう施設であるというふうに考えております。

ところが、昨年のオープン当初から来館者が少なく、町民の中からも一体何のための施設なのかと疑問の声が多く寄せられております。本年度は、夜市をはじめとして年に数回、集客を促すためのイベントが開催されてはいましたが、一過性のものに終わってしまったと、そういう状況であります。

当館は、指定管理により管理運営をされております。そういうことで、一義的には指定管理業者にその管理運営が委ねられているというふうには思いますが、町といたしましても、施設の機能を十分果たすための運営がなされているのかといった管理運営などの責任が、委託団体としてその責任があるというふうに考えております。

今回、本議会におきまして、このふるさと館の指定管理業者の選定、指定に関する議案が提案をされております。これによりますと、今回、指定業者が変更されております。そういったことも含めまして、これを契機に集客、来館者増を促す管理運営施設を再検討していくべきではないかというふうに考えます。

また、町長が日頃から提唱されております国道34号のにぎわい創設、この観点からも、駅前という好位置に立地されております当館におきましては、このにぎわい創設のための中核の施設になるのではないかというふうに考えております。こういったことで町長の見解を求めます。

○議長（諸石重信君）

水川町長。

○町長（水川一哉君）

おはようございます。

それでは、三谷議員の御質問にお答えをいたします。

ふるさと館については、平成9年からおおまち情報プラザとして大町町の観光、史跡、名所等の情報発信や、大町町の名物であるたろめんを主として食堂、物産販売など、情報プラザの名のとおり、大町町のPRや露地野菜、まんじゅう、漬物など、特産品の情報発信拠点として運営を続けておりました。しかし、建物の老朽化に加えて、2度の水害により建て替を余儀なくされ、国道34号の火を消すわけにはいかないということで議会の承認を得て、

昨年2月に建物の改築を終え、これまでの情報プラザとは一線を画す形で、ふるさと納税返礼品のアンテナショップ、ふるさと館として新しく生まれ変わり、リニューアルオープンをしました。その経緯につきましては、これまでも議会答弁等の中で何度も説明をしてきたとおりですので、あえて申し上げませんが、御理解をお願いします。

新たにオープンしたふるさと館では、これまでどおり大町町の名物たろめんの提供を行う食堂や気軽に立ち寄れる軽喫茶コーナーを新たに設け、何より町の貴重な財源となっているふるさと納税返礼品のPR、直売、道行く人、車へのトイレ休憩の場の提供、そのほかにも議員や区長会の意見を参考に、指定管理業者や商工会、御協力いただく農家等と一体となって町民の皆様が楽しめるイベントを開催し、先月でちょうど1年が過ぎたところです。

しかしながら、現管理者は令和3年度から指定管理期間が3年間となっており、今月末をもって指定管理期間が満了となっております。このことから、町では昨年12月に指定管理者の公募を行い、公募のあった数者から企画、提案等、プレゼンテーションを受け、審査を終え、審査の結果を踏まえ、今定例会に新たな指定管理者を提案させていただいております。

これまでの情報プラザとは違ったアンテナショップ大町ふるさと館として、新しい指定管理者とふるさと納税返礼品のPRを中心に、町の活性化、国道34号沿いのにぎわい創出のため、民間目線を取り入れながら知恵を出し合い、所期の目的を果たしていきたいと考えております。

御指摘の集客や国道沿いのにぎわい創出については、これまでも常に考えてきており、苦慮してきたところでございますけれども、今後も含めて考えていきたいというふうに思っておりますが、プレゼンテーションの結果、これまでとは違った機能を持つ新たな視点で取り組んでいくこととしており、どうか御理解をお願いしたいというふうに思います。

○議長（諸石重信君）

三谷議員。

○7番（三谷英史君）

分かりました。ちょっと今日、一般質問、口火を切ったという形で、この後、金曜日に議案質疑も予定をされております。そして、たまたま私は企画のほうの委員会委員でもありますので、その場でしっかり審議、議論をさせていただきたいというふうに思います。

どうもありがとうございました。

○議長（諸石重信君）

3番北沢議員。

○3番（北沢 聡君）

3番北沢聡です。議長より登壇の許可をいただきましたので、ただいまより質問をさせていただきます。

国スポについて質問をさせていただきます。

大町町内で開催される国スポ、銃剣道大会についてお伺いをいたします。

10月に開催される国スポの銃剣道大会、現在、大会に向けて入念な準備をされていることと思いますが、町内における大会への認知は十分に図られているのでしょうか。町民の方に実際にお話を伺っても、まだ十分な認知がされていないように見受けられます。今後どのようなPRを行っていかれるか、お伺いをいたします。

また、今回の大会で、選手、応援の御家族や観戦の方など多くの方が全国から大町町を訪れていただけたと思います。このめったにない機会をぜひ町の今後に活かしていけるよう、町のPRや、来訪していただいた方から町に対してのお話や御意見などを伺えるような取組をしてはどうかと思いますが、いかがお考えになられるのでしょうか、お伺いいたします。

○議長（諸石重信君）

教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（井手勝也君）

北沢議員の御質問にお答えいたします。

町内における国民スポーツ大会、銃剣道競技会の認知は十分に図られているのでしょうかとお尋ねですが、十分ではないと考えております。

議員御指摘のとおり、銃剣道そのものの認知も低いと思います。今までの実践では、区長会、分館長会など各種団体者会議で周知活動を行っております。ひじり学園の7・8年生を対象に、体育の時間で銃剣道の授業をここ数年継続して実践しております。そういったこともあり、9年生の生徒が女子日本一になり、その栄誉をたたえるため、旧町立病院前に横断幕を設置しております。その横断幕の横にも銃剣道競技のピクトグラムを掲載しております。

町民の方が多数お集まりになる納涼まつりや絆サンマ祭りでは特設ブースを設けたり、実際に演舞を披露したりしております。

また、2月26日発刊の佐賀新聞、「SAGA2024新しい大会へ。20市町熱戦の舞台」という特集記事に、町長の銃剣道競技の防具つき写真も含め、本大会PRについての記事を掲載して

おります。しかし、なかなか広く町民の皆様に周知することができずにいると、これは肌感覚ですが、感じております。

今後計画していることとしまして、FM佐賀の「さがのど！まんなか 大町町 いい住」で、3月に2回、国スポ銃剣道競技のインフォメーションを流します。

次に、SAGA2024ののぼり旗を町内の公共施設等に依頼して展示をします。

そして、4月21日には、国民スポーツ大会のデモンストレーションスポーツとしてウォーキングを行います。約200名の町内外からの参加を見込んでおります。そのパンフレットを作成中です。大町温泉を出発し、六角川の土手を散策するコースを計画しております。その際にも、国スポ本大会の競技種目である銃剣道競技のPRをしっかりとさせていただきます。また、公用車等には銃剣道競技のピクトグラムを描いたマグネットを貼り付け、広告しております。

そのほかにも、回覧板での周知や4月から月1回の町内放送での周知を予定しております。

また、各地区の総会等に出席し、本大会の御案内をさせていただこうと考えております。

「広報おおまち」では、4月号から特集で掲載する予定です。

また、まちバスへの広告掲載、本大会までのカウントダウンの表示など、広く町民の方に対し国スポ銃剣道競技開催について機運醸成を図っていきます。

さらに、今後、本大会実施に向け、白石高等学校、佐賀農業高等学校、大町ひじり学園の生徒に補助員をお願いします。大町保育園、大町ひじり学園の園児や児童・生徒には、各都道府県の応援のぼり旗を作成してもらいます。のぼり旗ができ次第、公共施設等へ一部設置していくよう考えております。大会当日は、大町ひじり学園の児童・生徒用観覧席も準備する予定です。

このような取組を行い、園児、児童・生徒を通じて、御家族の方や町民の方への周知につながると考えております。

まだまだPRの方法は十分ではないと思いますので、その都度、アイデア等をいただいたり、御助言をいただいたりしていく所存です。よろしく願いいたします。

○議長（諸石重信君）

尾崎教育長。

○教育長（尾崎達也君）

北沢議員の2つ目の御質問にお答えいたします。

国民スポーツ大会を大町町の今後に生かせることはないかとのことですが、国民スポーツ大会を一過性のものとししない取組をどうするのか、大切な視点だと考えております。

大町町のPRパンフレットなどとともにアンケート用紙を会場で配布、回収し、大町町の魅力発信への対応等を含めて、今後検討してまいります。御回答いただいた意見については、内容によって各課と連携、協議し、実現に向け取り組んでいきます。

次に、スポーツの視点から考えますと、佐賀県が第1回目の国民スポーツ大会が開かれるということから、スポーツの新しい捉え方である、「する」スポーツ、「見る」スポーツ、「支える」スポーツを重視した取組を今後も続けていく所存でございます。

「する」スポーツでは、スポーツ協会と連携し、デモンストレーションスポーツで実施しますウオーキングや昨年6月に実施したワンバウンドふらばーバレーなど、気軽に参加できるスポーツを年間計画の下、町民の方に周知し、取り組んでまいります。

「見る」スポーツですが、サガン鳥栖とは大町町・サガン鳥栖絆連携協定を結び、スタジアム内に「子育て応援！大町町」の看板を設置し、スポンサー契約を結んでおります。その関係で、年に1回、町民向けのイベントを実施しております。今年度は大町保育園でのサッカー教室と保護者向け講演が行われました。バスケットボールの佐賀バルナーズとも地域連携協定を結んでおります。

また、来年度はスポーツを見ながら、いじめ防止等、教育につなげる事業も考えております。

今後もプロのスポーツクラブとの連携をさらに広報し、できたら試合会場に足を運んだり、テレビの前で観戦してもらったりして、応援する側も元気になっていただきたいと考えております。

「支える」スポーツでは、部活動の地域連携を推進しておりますが、若者のスポーツ文化を保証する活動や遊ゆうスポーツクラブの支援を含め、誰もが気軽に取り組めるスポーツ環境づくりをスポーツ協会と連携し、今後さらに力を入れていく所存でございます。

以上です。

○議長（諸石重信君）

北沢議員。

○3番（北沢 聡君）

ありがとうございます。ますますの周知徹底と、先ほどのスポーツへの取組、よろしくお

願いいたします。

町長からもお話を伺いましたが、前回のかごしま国民体育大会で鹿児島県とのエール交換という大変すばらしいことがあったと伺っております。今回、佐賀のこの大町町でも、それをもろろんお返ししていかなければいけないと思っておりますが、それについては、今どのような取組をされているか、お伺いいたします。

○議長（諸石重信君）

尾崎教育長。

○教育長（尾崎達也君）

北沢議員がおっしゃるとおり、鹿児島県とのエールプロジェクトは非常に私たちも感動をいたしました。そういう意味で、何かお返しをしないといけないというふうには思っておりますが、まだ県からもその点については指示等が参っておりません。

ただ、昨日の分館長会でも、分館長の皆様から、応援をするために、もしよかったら各分館何名とか、そういうふうなことを言ってもらったら協力するよというありがたい言葉をいただいております。

以上です。

○議長（諸石重信君）

北沢議員。

○3番（北沢 聡君）

ありがとうございます。よろしく願いいたします。

最後の質問ですが、大会当日、恐らく多くの方が町内にいらっしゃると思います。町内の移動手段、現在、報道でも言われておりますが、タクシーなどが今足りていないような状況です。例えば、江北駅にお着きになられた方が大町町まで移動する際であるとか、大町駅からの移動であるとか、また、昼食時における町内の移動など、なかなか町に対して不案内な方が多いと思います。タクシーなどを御利用になりたいと思っても、ちょっと利用するすべがないという状況も考えられますので、これについて対応などはお考えになられていますでしょうか。

○議長（諸石重信君）

教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（井手勝也君）

来町者の移動手段はどのように対応するのかということですが、観戦に来町いただく方の駐車場は御準備をしております。天候にもよりますが、ひじり学園の南グラウンドや役場、総合福祉保健センター美郷、町公民館などを予定しております。

駐車場、または駅から会場まで来館いただく際には徒歩で移動していただくこととなります。来場の際に、受付ブースで観光マップやたろめんマップなどの配布を考えておりますので、この機会に町内を散策していただければと考えております。

○議長（諸石重信君）

北沢議員。

○3番（北沢 聡君）

はい、分かりました。ほとんど半世紀に1度のイベントですので、ぜひこれが成功するように御協力、また我々も力を尽くしていきたいと思っております。よろしく願いいたします。ありがとうございました。

○議長（諸石重信君）

2番三根議員。

○2番（三根和之君）

皆さんおはようございます。2番三根和之でございます。ただいま議長より登壇の許可をいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

本題に入る前に、1月の元旦に発生した能登半島地震により被災された皆さんにお見舞いを申し上げますとともに、一日も早い復旧・復興をお祈り申し上げます。

能登半島地震を教訓として、電気、水道のインフラ対策が重要であることを本当に痛感いたしました。大町町においても、水道管の耐震化については検証が必要ではないかと思っております。

それでは、本題に入らせていただきます。今回は町政課題として2つの質問をさせていただきます。

私の1つ目の質問は、水害対策についてです。

気象庁によりますと、集中豪雨の年間発生回数を見ますと、近年、増加傾向であるというデータがあります。気候変動で水害のリスクも高まるなどして、平時から災害に備える重要性が高まっていると思われれます。

令和3年度の水害でも、小通地区、下大町地区でも床上・床下浸水の被害が発生しました。

現在では、雨量にもよりますが、中島、下潟地区より下大町、小通地区の水位が高くなっていることがありました。特に、小通の幹線水路は水の流域も広く、流水量も多くなっていることからして、小通の満ツ江樋管に港町にある境川樋管の発電機式ポンプと同型のポンプを設置できないかと今回の質問をさせていただきます。町の考え方をお聞きしたいと思います。

○議長（諸石重信君）

水川町長。

○町長（水川一哉君）

お答えします。

個別の要望は一般質問にはそぐわないと思っておりますが、今回の質問は水害対策のための補完的位置づけという意味での終末樋管へのポンプの増設等に係る提案ということでお答えをさせていただきたいと思っております。

現時点では、樋管が大町町に10か所ありますけども、その5か所に既にポンプ設置をしている状況です。これまでも議会で説明をしてきましたとおり、令和元年、令和3年の大規模水害は、六角川の水位が計画高水位を越え、越水、決壊のおそれがある場合の緊急措置として、国交省が運転調整のためポンプの運転をやむを得ず停止した結果、行き場のない増水した内水が六角川下流にある大町町へ流入したものと分析をしております。これを受けて、国としては大雨時の六角川の水位低減を図り、ポンプの運転停止をせずに確実に内水を排水することを目指して河道掘削や湛水地整備等の一連の対策を講じている最中で、全ての事業が完成すれば、令和3年出水と同規模の出水が発生しても、ポンプの運転調整を回避できる効果が見込まれるとしております。

現在、内水の排出能力アップ対策として、毎秒5トンの排水能力を持つ広田川排水機場の新設、これは北方のほうですけども、高橋排水機場の排水能力をさらに毎秒50トンから61トンに増強、そして焼米ため池に短時間で20万トンの排水が可能な事前放流施設を設置し、その20万トンのポケットを造るという事業等が、この辺は今進んでいるところと終了したところがありますけども、大町町でも下潟排水機場の排水能力を毎秒7.5トンから10.5トンに増強し、0.5トンの移動式ポンプを導入するなど、流域市町全体で一体的な内水対策を進めているところです。これらの整備により、下流に位置する大町町内への内水流入量は相当の軽減が見込まれますし、町内の排水能力も毎秒3.5トン増強します。大町町としては、国、県、流域市町、それぞれの取組を支持しながら、昨年度策定した大町町の内水対策に関する取組

に基づき、内水対策を講じていくことを既に議会の皆様にも説明をしているところであります。

したがいまして、個別の機関へ新たなポンプを設置するのではなく、必要に応じて、先ほど申し上げた大町町の内水対策に関する取組において整備した移動式ポンプ、あるいは国交省、県のポンプ車等での対応を想定しております。

ただ、今、国に要望していた現場樋管への、中島地区ですけれども、ポンプの新設については、被害を被られた地元の話の伺いながら、早期実現を図るため、国の補助金等を活用して町事業での設置を検討し、また、毎年、雨季には溢水が常態化しつつある境川につきましても、今後、中流部の開発を想定しており、境川樋管のポンプ増強も検討していかなければならないと考えております。

○議長（諸石重信君）

三根議員。

○2番（三根和之君）

ありがとうございました。大町町の排水対策について、常時、県、国等に要望をいただいて、特に焼米についても完成をして、減水というか、大町町に流入する量が減っているということは確かだと思います。

そういう中で、大町町の事業関係、複合施設の事業説明のときに、先ほどもちょっとありましたが、境川にポンプの増強を要望していきたいと。これは県の河川ということで理解しておりますし、要望もされたこともあるし、私も帯同しておりましたので十分分かっております。特に、今後の事業計画を含めて、境川については必要性を十分感じておりまして、その境川の進捗状況、これがどういうふうな形で、今先ほど町としてポンプを増強という形で報告がありましたので、そこら辺を含めてどういうふうな考え方で増強されるのか。

といいますのは、先ほども申し上げたとおりに、今、小通に一挙に来て、そして、下大町に行く導水路を通じて下大町の排水機場に行くと。一挙に来たときに、先ほど下大町の水位を下げるときでも一時的に上げられるような機能を持つ補完的なポンプという位置づけでちょっと御質問をさせていただいておりますので、境川に今の発電機式のポンプは要りませんということであれば、それを動かしていただいて満ツ江樋管に設置をできないかというようなことも含めて、再度質問をさせていただきます。

○議長（諸石重信君）

水川町長。

○町長（水川一哉君）

現在ある境川のポンプを移設という考え方ですよね。先ほど申し上げましたのは増強という形で、今あるものにプラスしていくという考えでやっていきたいというふうに思っております。

特に、これを今後、境川の中流の開発になっていくのかなという想定をしておりますので、今、新町のほうが大雨のときは溢水をするということもあって、その辺のところは今までも課題になっておりましたので、特に増強、プラスしていきたいというふうに考えております。それで、それによって、今、毎秒0.6トンが0.9トンになるという考え方です。

○議長（諸石重信君）

三根議員。

○2番（三根和之君）

概要が分かりました。それを増強するというような形ですので、現在あるものは動かさない、新しくポンプ場というか、建物を造って上げるんじゃないかと——ああ、そういうことですね。そうであれば、ちょっとなかなか移動は難しいかなということを考えますので、そうしたときには、先ほども言われた移動式ポンプの設置対応を重点的にやっていただくということをお願いしたいと。

そこで、移動式ポンプの考え方がちょっと若干ありまして、実は建設業協会のほうに委託、委任されて事業展開をされておりますが、移動式ポンプの取扱要綱、取扱指示という部分で、そこら辺を十分今後建設業協会とも協議しながら、両方敏速に、かつ操作できるような操作方法も指示をしていただいて、やられるような取扱いをしていただきたいというのが要望です。町長のほうからその指示をお願いしたいということです。もう少し詳しく、建設業協会との連携、それを図っていただきたいということを思っております。

○議長（諸石重信君）

水川町長。

○町長（水川一哉君）

今まで訓練もしておりますし、建設業協会の皆さんとは連携をしながら対応させていただいております。もちろん事故のないよう、けがのないよう安全に運用させていただきたいというふうに思っておりますし、加えて、迅速に対応するように、これは担当課からも常にお

話をしていることであって、私が直接言うか言わないかはちょっと別にして、それは意思の疎通を密にしていきたいというふうに思います。

○議長（諸石重信君）

三根議員。

○2番（三根和之君）

ありがとうございます。6月から台風シーズンというような状況、それを含めて、対策については注意喚起をしていただいて、町民が被災しないようによろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、2つ目の質問させていただきます。

○議長（諸石重信君）

三根議員。

○2番（三根和之君）

私の2つ目の質問は農業振興についてです。

多面的機能支払交付金の事業について御質問をさせていただきます。

大町町中部地区の農地を守る会で、多面的機能支払交付金を利用して小通幹線水路ののり面工事を実施しています。この補助金では年間に整備できる金額が決まっているため、その金額に見合う面積でしか整備ができないのが実情であり、進捗率がなかなか進まなくなっております。今年には特に物価高騰の影響もあり、当初予定した面積より小さい範囲内でしか施工ができなくなっています。

今後、小通幹線の整備後は道金町の横水路整備が残されており、整備完了まではかなりの年数がかかることが予想されます。

このような状況を踏まえ、小通幹線水量について4つの質問をします。

1つ目は、今年度で多目的支払交付金は5年計画の最終年度となっています。今後の計画策定の方針はどうなっているのか。また、令和6年度補助事業の単価改定についてどうなっているかをお聞きしていきたいと思ひます。

2つ目の質問ですが、物価高騰で整備できる範囲が縮小されているため、物価高騰対策について、町でできる対策をお聞きしていきたいと思ひます。

3つ目は、町道小通線以北ののり面工事を町事業で整備できるかをお伺ひしたいと思ひます。

4つ目は、長寿命化事業推進のため、町単独で補助制度を新設してもらえないかというような4つの視点で質問をさせていただきます。

○議長（諸石重信君）

水川町長。

○町長（水川一哉君）

御質問にお答えをしますが、これも議員の立場、見解による個別の要望だと思いますし、しかも、三根議員は農地を守る会の構成員となられておりますので、ちょっとどうでしょうか、なかなか申し上げにくいところもありますけれども、その上で答弁できる範囲でお答えをさせていただきたいというふうに思います。

詳細には申し上げませんが、多面的機能支払交付金については令和7年度に制度見直しが見込まれていることから、令和6年度における大きな計画策定方針の変更や単価改定については予定をされていません。これを受けて、農地を守る会で、特に中部地区の農地を守る会のように、令和5年度に5か年計画最終年度を迎える活動組織は、計画を1年延長し令和6年度を最終年度とすることができることとなっておりますので、各活動組織へ情報提供及び調整を指示しているところです。

また、多面的機能支払交付金事業は、もともと農地農業用施設の軽微な維持管理、補修を農地を守る会などの地域活動組織が担うことを前提として、日常的な管理、補修、施設の長寿命化対策を支援する制度となっています。軽微な補修にとどまらない大規模な整備が必要な場合は、農業用施設の定期的な整備補修、施設機能の保持、耐用年数の確保を図る土地改良施設維持管理適正化事業など、町または管轄の土地改良区が事業主体となって行う補助事業が用意をされています。

町としては、財政規律の観点から、まずはこうした補助事業等を活用することが通常だと考えており、当然受益者負担が発生することについては制度上の条件でありますので、御理解をいただきたいというふうに思います。

○議長（諸石重信君）

三根議員。

○2番（三根和之君）

町長、実は個別要望じゃないんですよ。これは私も構成員ですけど、中部地区の事業の中で議論を交わした部分で実はなっている。ちょっと期間的に、今年なんか通常100メートル

してるのが70メートルしか完成しないんです。それで、これは長寿命化というのは、施設の軽微ということじゃなくて、農業施設の維持管理をするための考え方として事業推進をしているんですよ。そこで事業の内容を見て進捗状況を考えてときに、今後あそこの小通の幹線水路を完成させるためには16年かかるんですよ。それで、これから横の水路を事業展開をするに当たっては、ここにまた長い期間がかかるわけです。

それで、大町町の幹線水路を見てみますと、畑ヶ田なんかは鉱害事業で整備をされている。上大町については高良川の県営事業関係がありますので、県の河川ですので、整備ができる。下潟、中島については、排水機場の整備関係の中で一部ブロックで整備がされていると。下大町については経営体事業で整備をしてるんですよ。先ほど答弁がありましたんですが、土地改良の適正化事業で推進をしてくださいというような話があるんですけど、そういう事業で対応できれば、その16年が短縮するということからして、私たちのこの中部の中で考えれば、小通線のポンプ場よりか北側を、これは町道が通っているんですよ。役場から港町の元の水道のポンプのところ、ここは町道になっているんですね。それで、その小通線までの南側については実際的に事業展開をしていますので、やりますけど、これより以北を町の事業関係、町道のり面整備とか、それから導水路整備とかというような事業の展開ができないかなということを思っているんですよ。それで、あえて質問しているんですが、町でその分をしていただければ、面積がまた物価高騰でも減ってるし、そういうことの方考え方を提案させていただきたいということで思っています。

再度、町長に質問します。

○議長（諸石重信君）

水川町長。

○町長（水川一哉君）

個別の要望ではないと言われますけれども、個別の要望だと私は思っています。一般質問は、一般事務について質問をするということになっています。要望をするところではないというふうに私は思っております。これは議員必携にも載っていることでもありますので、その辺は御理解をお願いしたいと思います。

小通だけ事業の補助がないということで、だから、町のほうだと今言われましたよね。それは要望でしょう。要望に対しての答弁は控えさせていただきたいというふうに思います。なぜならば、議員がない、そうした地区はこういう一般質問はできないようになりますの

で、そういう要望がある場合は、前回も要望書を別に持って来られたじゃないですか。そういう対応をすべきと私は思っていますので、何か要望があれば、地域の皆さんとぜひ町に来ていただいて、お話を聞かせていただきたいと思います。それは一般質問ではないと私は思っていますので、そういうことで私は考えております。だから、調べていただければいいかなと思います。一般質問で要望をするしないというのは、その辺はしっかり対応をさせていただきますと思います。

それで、先ほど大規模な整備に活用できる事業というのは、適正化ばかりじゃなく、基盤整備促進事業とか、先ほど言われました経営体事業とかありますので、農業に対しての基盤であれば、そういう事業があります。ただ、先ほどちょっと途中からは何か町道とかいう話になりましたけれども、町道が壊れてる、あるいは町道の敷地、のり面が壊れているとなれば、当然言っただければ、普通の要望で来ていただければ、それは現地を確認して、必要ならばやらなければならないというふうに思いますので、御理解をお願いしたいというふうに思います。

○議長（諸石重信君）

三根議員。

○2番（三根和之君）

私は中部地区農地を守る会で事業をしているというお話をさせていただきました。その課題です。それはやり方はあるでしょうね、町長に直接お話しして要望書を提出してやるという方法も一つの方法だということを理解します。結局、その団体の悩みは個別じゃないと私は理解している。そういうことはちょっと私は考えておりますので、団体で、こんな個人でやる分じゃないということも十分——私もそこはお話をさせていただく。

ただ、ここで多面的機能支払交付金の概要もちょっと調べさせていただきました。今現況として、特に小通地区であれば優良団地の整備をされたもので面積が減った。これは反別で、単価が田の場合、長寿命化については4,400円というような形で表示がされておまして、面積でということであれば、優良団地を造成されたことによって面積が減った。そういう事業でも実は減額になる。それと併せて、これは枠配分になっているんですよ。5年継続すれば0.75を掛けた単価で乗じて交付しますよという形の制度になっているんですよ。枠配分も実際満額来てないんですよ。それで、これに合わせて物価高騰も出てくるでしょう。事業なんかなかかなか進むはずないじゃない。それを含めて、町のほうで考え方として事業新設

をやっていただくような形をしていかんと、ずっと目減りして事業展開ができませんよ。それで保全もできませんよ。

そして、農家数の減少もあるでしょう。草払いをするにしても人間が集まらない。そういうふうな状況の農家の現状を含めて見たときに、うちだけじゃなくても、ほかのところも農地を守る会ではあると思うんですよ。特に、ため池の草払いなんかも、結局、高齢者になったら勾配が強い場合は大変だというお伺いもしているんですよね。そういうことを含めて、事業の考え方を、大町町の農業を守るという観点からして町も要望していただいて、単価のアップなり、物価高騰に対する考え方を県、国等にも要請をしていただきたいということもある。

特に、これは佐賀新聞の話ですけど、参議院委員会で首相が今度の新しい農業基本法というのを改定される中でお話があったのは、農業利水施設などの土地改良施設は食料の安定供給に不可欠なものですので、先ほど言った農村・農業の環境整備についてはリスクが高まっているということも十分認識しながら事業の水利施設の総合的な支援を行うということで事業展開をやるようなお話を参議院の委員会でお話をされています。今後、国のほうから指示、それから事業内容等も出てこようかと思いますが、そういうふうな部分の水利施設の、その水利施設がどこまでなのか分かりませんが、そういうことの展開を素早くキャッチしながら農業のほうに反映させていくというようなこともお願いをしたいと。お願いというのは、そういう事業内容を見ていただいて、これは大町町に適合するというような部分を早く農家にお示しをしていただくということを含めて、農家の現状を十分把握をしたときには、こういう対策は、特に物価高騰についてもいろんな分野で支援をしていただいているというような事業展開が予算でもあるし、この農業に関しての物価高騰にもそれなりの補助をお願いしたいという考え方で、再度、物価高騰に対する考え方をお伺いしたいと思います。

○議長（諸石重信君）

水川町長。

○町長（水川一哉君）

先ほどから言われてることがちょっと変わってきているんですよね。言われているのは、多面的機能支払交付金についての質問なんですよね。そして、そこで、要は、その交付金が少ないから一遍に水路の整備ができないと言われていきますので、それは一遍にする制度じゃなく、日々の維持管理に使ってもらおう交付金ですよという説明をしたんです。そしたら次に、

今度はそれは町道が通っているからという話になりましたので、ならば、町道ののり面まで含めて、崩落とかなった場合はどうぞ言ってください、それは町道というならば、我々町が責任を持ってしなければならぬと思っています。

今言われてるのは、物価高騰に対する補助金をつくってくれということなんじゃないかな。それは通告にありませんので、物価高騰は別の話ですか。これは長寿命化事業推進のため、町単独で補助制度を新設してくれということは今言われているんですかね。（発言する者あり）物価高騰、これはまた別ですね。別話を今ちょっとされているんですかね。すみません、ちょっとしっかりお聞きしたいと思いますので。

○議長（諸石重信君）

内容のほうをしっかりとお伝えください。私が言っているのは②のほうの内容。三根議員。

○2番（三根和之君）

実は、私は一般質問の通告書に、物価高騰についても、物価高騰がありますので、町での対応をお願いしますという質問はしてます、通告上。

それで、実際的に、結局100メートルある中で現在70メートルしかこの事業ではできないと。これも物価高騰のラインですよということで先ほども質問しました。だから、物価高騰もありますよということを含めて、町でどう対応しますかということも質問の中でも言っていますから、そこもお答えください。

○議長（諸石重信君）

水川町長。

○町長（水川一哉君）

できる範囲が縮小されているためという物価高騰ですね。別じゃないですね。この水路の整備に対する物価高騰で、100メートルが70メートルしかできないということを言われているんですよ。——はい、分かりました、申し訳ないです。

このことについては、1から2、3、4と詳細に質問ありますけれども、これについてまとめて今答弁をしたところでございます。だから、その金額に合う補修等をしていただければいいのかなと思いますし、もちろん一遍にしたらいいのか分かりませんが、それはそれで交付金が、その金額が来ていますので、その分で対応していただきたいというふうに思います。

ただ、それが足りないということをやられているのであれば、国のほうにもそういう単価

の引上げ等は要望させていただきたいというふうに思います。

○議長（諸石重信君）

三根議員。

○2番（三根和之君）

国には要望しても、町の考え方としては単独ではないですかねということを再度質問させていただきます。

○議長（諸石重信君）

水川町長。

○町長（水川一哉君）

これについては、国、県の制度がありますので、それとまた別に町での単独というのは、今現在考えておりません。

○議長（諸石重信君）

三根議員。

○2番（三根和之君）

ありがとうございます。農業環境も、そして農業の整備も町としても重要課題と思いますので、検討までしていただけるようなことがありますかね。

○議長（諸石重信君）

水川町長。

○町長（水川一哉君）

この多面的にしても、土地改良適正化にしても町が負担をしております。全部が国、県のお金じゃないです。町も負担しながらこういう事業が成り立っているということでございます。それと、さらにその事業制度と別に町が単独で考えるということは今のところ考えていないということを言っております。

以上です。

○議長（諸石重信君）

三根議員。

○2番（三根和之君）

ありがとうございました。

また農業環境の整備についても今後よろしくお願いをし、私の一般質問については終わり

たいと思います。どうもありがとうございました。

○議長（諸石重信君）

ここで暫時休憩いたします。

午前10時38分 休憩

午前10時50分 再開

○議長（諸石重信君）

議会を再開いたします。

休憩前に引き続き一般質問を続行いたします。8番藤瀬議員。

○8番（藤瀬都子君）

8番藤瀬都子です。私は、大町町でスポーツのできる環境を早くについて2点質問をいたします。

1点目は、大町町内で室内の活動拠点であったスポーツセンターが利用できなくなって6年目に入りました。ミニテニス、バドミントン、ラージ卓球の3団体は他町で練習をされています。特に、大町のラージ卓球参加者より他町の参加者が多くなり、練習時間も重なるため、卓球台が足りず、施設の管理者に卓球台を大町から持っていきたいと相談したら、その都度、卓球台は持って帰ってくださいとの返事だったそうです。もちろん練習時間は限られているし、順番待ちの状態が続くため、今は他町の方のラージ卓球への入部を断っておられるそうです。指定管理者が変更されてからは肩身の狭い中での練習になっているようです。大町町内で室内スポーツの拠点を改めて考えられないか、お尋ねをいたします。

大町公民館の3階を利用できないかと思いますが、いかがでしょうか。

2点目は施設利用の件ですが、現在、利用料金は、指定料金を超えた分を負担していただいておりますが、6年目になりますと、交通費負担のことも考慮していただければありがたいと思います。交通事故にも遭遇しておられる方もありますので、検討をお願いいたします。

それに、複合施設を建てる計画もあるようですが、この計画の進捗状況をお願いいたします。できるだけ早い、できるだけ明るい構想が見えて、大町でも各種スポーツができることを心待ちにしています。

○議長（諸石重信君）

水川町長。

○町長（水川一哉君）

まず、先ほど卓球台をその都度持って行って、その都度持って帰ってくださいと言われたということは大分前に私は聞いておりました、そして、それは今は改善されたというふうに聞いております。その上で答弁をさせていただきたいと思います。

耐震性を備えていない、危険で老朽化したスポーツセンターを令和元年12月に閉鎖をして以来、町民の皆様には生涯スポーツの機会を十分に提供できておらず、御不便をおかけしておりますことは誠に申し訳なく思っております。町では、令和元年の災害対応を行いながらも生涯学習や生涯スポーツの機能を有する施設の建設について検討しておりましたが、新型コロナウイルス感染症対策や重なった令和3年の災害など、緊急を要する事案への対応で町民の皆様の御期待に沿えず、大変心苦しく思っているところです。

御質問の町内スポーツの活動拠点につきましては、議会にもその都度報告をしているとおり、スポーツ、子育て、コミュニティーを大きな3本柱として、候補地を模索しながら複合施設の建設に向けて検討を進めているところです。今回、予定地近隣住民の御意見を踏まえ、できるだけ迷惑がかからないよう最小限のエリアで計画していきたいと思っており、当該エリアの方々には趣旨に御理解をいただき、前向きな考えを賜っているところです。

新年度予算については、基本構想、基本計画策定等に係る経費や、行政、議会、有識者、町民の代表などで組織する建設に係る検討委員会に要する経費を計上させていただいており、候補地が決定し次第、計画策定に入りたいと思っておりますので、御承認のほどよろしくお願い申し上げたいというふうに思います。

この後のほかの御質問については、教育長のほうからお答えをさせていただきます。

○議長（諸石重信君）

尾崎教育長。

○教育長（尾崎達也君）

施設利用におきましては不自由をおかけいたしておりますことは重々承知しております。いましばらくお時間を頂戴することになると考えております。

利用に関しまして、交通費の支給をとのことですが、施設利用に対し、町外施設を利用された際の利用率につきましては差額を補助させていただいておりますが、交通費につきましては町民の方のコンセンサスを得ることが難しいと思っており、現在のところは考えておりません。

また、公民館で卓球をできないかということですが、公民館につきましてはスポーツ施設

ではないため、床が滑り、けがのおそれがあることや振動などの音が下の階に届くなど、様々な影響があるため、公民館の利用はできないと考えております。

以上です。

○議長（諸石重信君）

藤瀬議員。

○8番（藤瀬都子君）

1つずついきますが、まず、スポーツをできる拠点ということで、今、小学部、中学部の体育館の利用が土日に限られていると思います。それで、他町のほうに皆さんは行かれているわけですが、どっちにしても、小学部、中学部のほうが利用している時間は無理だと思しますので、夜の時間帯で開放されております。その中で、また改めてちょっと時間的なものを引き出すということはどうなのか、お願いいたします。

○議長（諸石重信君）

教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（井手勝也君）

学校施設におきましては、学校施設の開放に関する規則というところで開放する日と開放する時間等を定めております。先ほど議員がおっしゃられましたように、平日は学校がっておりますので、午後5時から午後10時まで、また土曜日、日曜日、祝日は午前9時から午後10時まで開放となっておりますので、その間で御利用いただければというふうに考えております。

○議長（諸石重信君）

藤瀬議員。

○8番（藤瀬都子君）

町長が言われましたように、複合施設の件ですが、これから構想をしてやっておりますと、年数、また、最低でも2年は見ておかなきゃいけないんじゃないかと思いますが、本当にスポーツをやっている方々も高齢化してまいりまして、もう70代がほとんどで、80代の方も元気にやっぴらっしゃいますので、とにかく早くと言っても、今からの構想だと思いますので、少しは皆さんが明るい希望が持てるようなところを、ちょっとだけお話しただけませんでしょうか。

○議長（諸石重信君）

水川町長。

○町長（水川一哉君）

このスポーツセンターの閉鎖ということで、スポーツ愛好者の皆さんには御迷惑をおかけして本当に申し訳なく思っています。災害等があつてちょっと停滞したというふうには思っておりますけれども、これについては、まずは土地を確保するというので今動いております。これは前から動いて、何とかそのエリアの方には同意を得られるような状況になりましたので、得られ次第、基本構想、基本計画等をつくっていきたいと思います。そして、その後建設という形になろうかと思っておりますので、なかなか短縮という、できるだけスピーディーにやっていきたいと思っておりますけれども、その部分についてはしっかりと手続を踏んでいきたく思っておりますので、何とか御理解をいただきたいと思っております。

そういう中で、この建設検討委員会を立ち上げたいと思っておりますので、ぜひ町民の皆様にも参加をいただいて、あるいはいろんな意見をいただいて、よりよい施設になることに努力をしていきたいというふうに思っております。

いろいろおありと思っております。ぜひいい施設ができるように前向きに力を貸していただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（諸石重信君）

藤瀬議員。

○8番（藤瀬都子君）

とにかく基本構想、また検討委員会の方に、各スポーツをやってる方々にも入っていただいて、いい建物を建てていただきたいと思っております。よろしく願いします。

では、2点目に移りたいと思っております。

○議長（諸石重信君）

藤瀬議員。

○8番（藤瀬都子君）

2点目は、防火水槽、消火栓について質問をいたします。

1月末に道路を隔て2棟の火災が発生いたしました。うち1棟から遺体が発見され、大変な結果となりました。御家族様に哀悼の意を表したいと思っております。

さて、火災には水の便が大事だと思います。道路を歩いていても防火水槽や消火栓の目印は余り目に留まりません。地区内には一定の設置基準があると思っておりますが、大町町は基準に

達しているのか、お伺いいたします。

また、この火災には町内外から消防自動車に来ておりましたが、ホースをつないでの消火活動でした。現在、水道管の耐用年数が過ぎているのか、あちこちで工事が行われています。この機会を利用して、消火栓の増設を考慮いただければ幸いです。

防火水槽は土地の問題もありますので、簡単にはできないと思いますが、消火栓は取り組むべきだと考えます。道路幅も狭く、住宅も密集している地域が多いので、よい方向に向かうよう取り組んでほしいと思います。

○議長（諸石重信君）

水川町長。

○町長（水川一哉君）

防火水槽、消火栓についてという御質問でございます。

初めに、このたび杉谷地区建物火災ではお一人の方がお亡くなりになりました。心から御冥福をお祈りするとともに、被災された皆様、御遺族にお悔やみとお見舞いを申し上げたいというふうに思います。

今回の火災では2棟が全焼し、1棟がぼや被害に遭われ、消火活動には大町町消防団や白石消防署大町分署をはじめ杵藤地区広域市町村圏組合等、出動をいただいたところで、延焼を最小限に食い止めていただいたと感謝をしているところでございます。また、消火には防火水槽3基、地下式消火栓1基、旧大町町営プールと計5か所の水利を利用しております。

御質問の大町町内の消防水利についてということですが、消防庁が定めております消防水利の基準では、消火の水利は、大別すると、ため池や水路など自然水利と防火水槽や消火栓など人工水利に分けられ、自然水利からの取水が難しいところに消防水利を確保するため人工水利を補完的に設置するものとされております。大町町での消防水利の有効範囲については、杵藤地区広域市町村圏組合消防本部訓令第9号第8条の規定により、半径140メートルとなっています。これらの規定に沿って、本町は自然水利のほかに防火水槽62基、消火栓93基の計155基の人工水利を設置し、消防水利を確保しております。

御質問の消火栓等の消防水利の増設ということですが、今申し上げましたとおり、ため池など自然水利と人工水利で住宅地の消防水利はカバーできているため増設は考えておりません。それで、消火栓を増やすということになれば、水圧が下がってくるということもあって、今現在、この155基で消防活動をしているところです。

○議長（諸石重信君）

藤瀬議員。

○8番（藤瀬都子君）

大町の場合はため池があつて、自然水利のほうも活用されて、今回は特に大町町の元プールでございますね、あその水があつたからよかつたと思います。そして、いよいよのときには、ポンプ車というか、水を持ってこられるわけですよ。そこら辺を、すみません。

○議長（諸石重信君）

水川町長。

○町長（水川一哉君）

水が入った消防車は消防本部のほうで保持されておりますので、そちらのほうで対応されるのが水がある消防車ということでございます。

○議長（諸石重信君）

藤瀬議員。

○8番（藤瀬都子君）

とにかく今年は自然は大変でございまして、能登半島の地震、それから、1月に大町のほうでは火事も起こっておりますので、自然災害に関連いたしまして、気をつけていかなければならないと思います。どうぞこれからもよろしく願いいたします。

3点目に移ります。

○議長（諸石重信君）

藤瀬議員。

○8番（藤瀬都子君）

3点目は、避難者のための備蓄品は利用可能と思うがということについて質問をいたします。

大町町では、避難者の世帯数やその人数、食料、簡易ベッド、間仕切り、生活必需品など、ある程度想定して備蓄されていると思います。ここ数年の避難呼びかけは、水害では美郷及び大町公民館の2か所が開設されました。台風の避難呼びかけは美郷の開放で、食料品や身の回りのものを持参する呼びかけであったと思います。備蓄の一部を利用できないかと思えます。もちろん自分自身のことですから当然とは思いますが、主に高齢者の方々は、地域からいざ避難するにしても、ふだんから心がけていないと行動に移せないと考えますので、考

慮していただければありがたいと思います。

加えて、家族の一員として考えられるペットと一緒に避難は許可されるのでしょうか。

不安に思いながらの避難です。接する行政の方は、避難者が安心されるよう迎えてほしいと思います。

○議長（諸石重信君）

総務課長。

○総務課長（井原正博君）

お答えいたします。

避難所等における物資の備蓄については、内閣府が作成する防災基本計画により、「市町村は、指定避難所又はその近傍で地域完結型の備蓄施設を確保し、食料、飲料水、常備薬、炊き出し用具、毛布等避難生活に必要な物資等の備蓄に努めるものとする。」とされており、佐賀県の提言では人口の5%の1日分、3食ですが、大町町ではその2倍以上となる約1,800食分の食料等の備蓄を確保しているところです。

また、気象庁から警戒レベルが発表されると、高齢者等避難、避難指示、緊急安全確保等の避難を促す発令を適宜判断し、防災行政無線等を使って町民にお知らせするとともに、指定避難所を開設しますが、これらを発令する以前の段階で、自宅にいることに不安や危険を感じて自主的に避難したい町民の方を対象に、まずは自主避難所として町の施設を開放しております。

この自主避難所に避難される方に備蓄品の提供をとの御提案ですが、先ほども申し上げたように、町では内閣府の防災基本計画にのっとり指定避難所として備蓄品を確保しており、高齢者等避難、避難指示、緊急安全確保等、災害発生のおそれや万が一発生した際に備蓄品の不足などが生じないように、原則として自主避難所では食料等の提供は行わず、避難者による準備をお願いしていますし、希望があれば、職員が買い出しに行くなど、配慮しているところです。

次に、ペットと一緒に避難は可能かとのことですが、町が開設する避難所についてお答えします。

訓練された盲導犬、介助犬は別として、基本的には鳴き声やアレルギー等、他の避難者への配慮及び多様性等に考慮し、室内へのペット同伴はお断りしております。ただ、これまでは屋外等にリードでつないだり、ゲージに入れておくことで対応させていただいております。

が、御存じのとおり、大町町では令和4年4月から稼働している日本レスキュー協会の施設「MORE WAN」をペット同伴の避難所として運用しております。これにより、ペットを飼っている方もそうでない方もちゅうちょなく、より安心して避難できるようになったと考えております。

以上です。

○議長（諸石重信君）

藤瀬議員。

○8番（藤瀬都子君）

本当に今は何が起こるか分からない時でございますので、特に台風とか風があったときなんかには自主避難の呼びかけがっておりますが、町民の皆様もいつ何どきあるか分からないということで、やっぱり自分たちでそれなりにいろんなものを確保しておく必要があるかと思っておりますので、そういったところら辺もまたこれから先、詳しく皆様に情報提供というか、そこら辺の呼びかけをしていただきたいと思いますと思いますが、その点についてお願いいたします。

○議長（諸石重信君）

総務課長。

○総務課長（井原正博君）

御提案ありがとうございます。そういったことを今後また雨季前には町報等でも啓発をできたらと思います。

○議長（諸石重信君）

藤瀬議員。

○8番（藤瀬都子君）

いろんな郵便物なんかで来ておりますのが、今、リュックの中に何十品目入っていますから、それで幾らですよというような形で、とにかく特にこの頃はちょっと多かったもんですから、そういったことも関連いたしまして、やっぱり地域で本当にお年寄りが増えておりますので、そのことに関しましては、特に皆様に対しましての呼びかけをよろしく願いしたいと思います。

以上で質問を終わります。

○議長（諸石重信君）

以上で本日の日程は終了いたしました。よって、本日はこれで延会することに決定いたし

ました。

本日はこれで延会いたします。議事進行についての御協力、誠にありがとうございました。

午前11時17分 延会